



平成28年9月29日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 角 和夫
(コード番号9042 東証第一部)
問合せ先 グループ経営企画室 広報部長 中西達也
(TEL. 06-6373-5092)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会の決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日として、株式併合（5株を1株に併合）を行いました。これにより生じた1株に満たない端数につきまして、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることにいたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 買い取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買い取る株式の総数 | 11,753株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 上記(2)の11,753株に(4)買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。 |
| (4) 買取日 | 平成28年9月29日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。 |

以 上